

# CFP<sup>®</sup>試験出題分析

## ～6課目受験攻略法～

# **TAC**

CFP<sup>®</sup>、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER<sup>®</sup>、サーティファイド ファイナンシャル プランナー<sup>®</sup>は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd. (FPSB) の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。

## 1. 試験概要

### (1) 日程

CFP 試験は、毎年 2 回（6 月と 11 月の第 2・第 3 日曜日）実施されます。

AFP 試験（2 級 F P 技能検定）とは異なり、隔週 2 日間による 6 分野の課目別試験で、課目ごとに合格が認められます。

| 第1日目：平成27年11月8日（日）        |             |
|---------------------------|-------------|
| ① 金融資産運用設計                | 9：30～11：30  |
| ② 不動産運用設計                 | 12：30～14：30 |
| ③ ライフプランニング・リタイアメントプランニング | 15：30～17：30 |

| 第2日目：平成27年11月15日（日） |             |
|---------------------|-------------|
| ① リスクと保険            | 9：30～11：30  |
| ② タックスプランニング        | 12：30～14：30 |
| ③ 相続・事業承継設計         | 15：30～17：30 |

※試験問題の法令基準：平成27年4月1日の時点ですでに施行（法令の効力発行）されているものを基準とします。

※試験の実施日程等はご自身で試験実施団体ホームページまたは受験願書等でご確認ください。

### (2) 試験形式

試験形式は各課目ともすべて四肢択一のマークシート方式で 50 問出題。

### (3) 合格率データ

平成26年第1回試験から課目別合格ラインを公表している。

#### ■6課目全課目一括受験者の全課目合格率の推移

| 実施   | H24年第1回 | H24年第2回 | H25年第1回 | H25年第2回 | H26年第1回 | H26年第2回 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 受験者数 | 216名    | 184名    | 197名    | 189名    | 201名    | 171名    |
| 合格者数 | 22名     | 16名     | 18名     | 12名     | 21名     | 12名     |
| 合格率  | 10.2%   | 8.7%    | 9.1%    | 6.3%    | 10.4%   | 7.0%    |

#### ■平成26年11月試験 課目別合格率

|       | 金融     | 不動産    | ライフ・リタイア | リスクと保険 | タックス   | 相続・事業承継 |
|-------|--------|--------|----------|--------|--------|---------|
| 受験者数  | 1,560名 | 1,528名 | 1,582名   | 1,700名 | 1,429名 | 1,651名  |
| 合格者数  | 553名   | 609名   | 586名     | 577名   | 528名   | 626名    |
| 合格率   | 35.4%  | 39.9%  | 37.0%    | 33.9%  | 36.9%  | 37.9%   |
| 合格ライン | 28問    | 29問    | 28問      | 28問    | 30問    | 31問     |

## 2. 6課目受験攻略法

### (1) 合格への戦略

CFP試験の出願は課目ごとの申し込みであるため、自分の学習ペースに合わせて受験課目を選択することも可能ですが、短期合格のための学習効率を考えた場合、6課目一括受験を目標に学習するという選択が見えてくる。

最近の試験傾向においては、「リスクと保険」で一時所得・相続対策、「金融資産運用」で財形貯蓄・確定拠出年金、「不動産運用」で不動産所得・財産評価の出題がある等、FPの実務にならって課目間の関係・関連が高まっている。特に、「タックスプランニング」の【所得税】は全ての課目で出題されるため、一括受験を目指すことで、学習時間を節約して効率的な学習を進めることが可能となる。

### (2) 攻略法

#### 1. 標準学習時間

課目ごとのボリュームや、習得知識等によって異なりますが、一般的な目安として、講義時間を除き1課目あたり80時間～100時間。6課目合計で600時間程度。

#### 2. 課目の関連性

6課目の中でも「タックスプランニング」の【所得税】は、どの課目でも頻出の論点となっている。また、「ライフプランニング」の社会保険・【公的年金】・企業年金も多くの課目で出題されるテーマである。なお、【簿記・会計】に関する知識は、「金融（株式）」・「ライフ（個人事業主）」・「タックス（法人税）」・「リスク（法人契約）」と複数の課目で出題されるため、2級（AFP）試験で学習していない場合も基礎知識の理解は必須となる。

6課目一括受験の最大のメリットは、このように複数課目で出題される論点を一度に学習できることである。視点を変えれば複数の課目で同じテーマを繰り返し学習することで、理解度を深めることができる。また、一度に学習することで、税制や社会保険等の制度改正を気にしなくてよいという点も短期学習の効果です。

※ 次ページに複数課目で出題されやすい論点の例を一覧で表示しました。

#### 3. 学習の効率性

前述の通り、全ての課目で出題される「タックスプランニング」は、初めに学習すると効率的に進むことができます。さらに、「タックスプランニング」は、他の課目と比較して試験傾向が安定しており、定番の計算問題等に対応できるようになれば、早期に学習を完結できる課目でもある。6課目一括受験の場合、短期間で相当量の学習が必要になるため、1課目でも完成している課目があれば、モチベーションの維持という点でも最適である。

次に、「ライフプランニング」は「FPの全体像を見通す」という意味で早めに取りかかるべき課目と思われる。社会保険・公的年金・企業年金等は、「金融資産運用」「リスクと保険」の定番問題にもなっている。

それ以外にも、次ページを参考にしながら、「相続・事業承継」と「不動産運用」の「財産評価」、「リスクと保険」と「相続・事業承継」の相続対策等、共通テーマを意識して学習することにより、全体の学習時間を削減することが可能となる。

《参考》 複数課目での共通内容出題

|                     | 金融 | 不動産 | ライフ | リスク | タックス | 相続 |
|---------------------|----|-----|-----|-----|------|----|
| ①損益分岐等の会計知識         | ○  |     | ○   |     | ○    |    |
| ②財形貯蓄               | ○  |     | ○   |     |      |    |
| ③確定拠出年金制度           | ○  |     | ○   | ○   |      |    |
| ④上場株式等の税金           | ○  |     |     |     | ○    |    |
| ⑤債券の税金              | ○  |     |     |     | ○    |    |
| ⑥配当所得と合計所得金額        | ○  |     |     |     | ○    |    |
| ⑦譲渡所得の計算            |    | ○   |     |     | ○    |    |
| ⑧クーリングオフ            |    | ○   |     | ○   |      |    |
| ⑨金融商品販売法と<br>消費者契約法 | ○  |     | ○   |     |      |    |
| ⑩年金の税金              |    |     | ○   | ○   | ○    |    |
| ⑪サービス付き高齢者向け<br>住宅  |    | ○   | ○   |     |      |    |
| ⑫成年後見制度             |    |     | ○   |     |      | ○  |
| ⑬生前贈与（相続対策）         |    |     |     | ○   |      | ○  |
| ⑭保険税務の経理処理          |    |     |     | ○   | ○    |    |
| ⑮退職金等の税務            |    |     |     | ○   | ○    | ○  |
| ⑯減価償却費の計算           |    | ○   |     |     | ○    |    |
| ⑰住宅ローン控除            |    | ○   |     |     | ○    |    |
| ⑱所得税の確定申告           |    |     |     |     | ○    | ○  |
| ⑲贈与税の特例             |    | ○   |     |     |      | ○  |
| ⑳財産評価               |    | ○   |     |     |      | ○  |

平成 27 年 6 月試験で出題されたタックスプランニングに関する問題をみてみましょう。

○タックス＝【リスクと保険】問題 5

○タックス＝【金融資産運用設計】問題 46

## 問2

生命保険等の税務上の取扱いに関する以下の設問について、答えを1～4の中から1つ選んでください。

### (問題5)

(設問A) 大垣さんが平成26年中に受け取った保険金等は、下記<資料>のとおりである。平成26年分の所得税の一時所得のうち、総所得金額に算入すべき金額として、正しいものはどれか。なお、①～③のいずれの契約も特約を付加していないものとし、他に一時所得はないものとする。

#### <資料>

| 契約 | 保険種類            | 保険契約者<br>(保険料負担者) | 被保険者   | 内容    | 受取額   | 支払保険料 |
|----|-----------------|-------------------|--------|-------|-------|-------|
| ①  | 養老保険<br>(期間20年) | 大垣さん本人            | 大垣さんの子 | 死亡保険金 | 500万円 | 300万円 |
| ②  | 養老保険<br>(期間5年)  | 大垣さん本人            | 大垣さん本人 | 満期保険金 | 205万円 | 200万円 |
| ③  | 養老保険<br>(期間10年) | 大垣さん本人            | 大垣さん本人 | 解約返戻金 | 480万円 | 500万円 |

※①および②の契約の保険料は年払いである。

※③の契約の保険料は一時払いで、加入してから4年6ヵ月後に解約した。

1. 75万円
2. 77.5万円
3. 150万円
4. 155万円

出典：平成27年度第1回CFP®資格審査試験  
リスクと保険 問2(問題5)

## 問 12

金融資産運用に係る制度や法規等に関する以下の設問について、答えを1～4の中から1つ選んでください。

### (問題 46)

(設問A) いずれも会社員の妻で専業主婦であるAさん、Bさん、Cさんが、平成27年中に行った証券取引について以下の対応をした場合、それぞれの夫の所得税の計算における配偶者控除の適用に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、記載のない条件は考慮しないものとする。

Aさん：V L証券会社の特定口座（源泉徴収選択口座）で生じた譲渡損失50万円と、その特定口座で受け入れた配当金100万円が、その特定口座内で損益通算された（確定申告はしていない）。

Bさん：V L証券会社の特定口座（源泉徴収選択口座）で生じた譲渡損失50万円と、J D証券会社で受け入れた配当金100万円を損益通算するために確定申告をした。

Cさん：V L証券会社の特定口座（源泉徴収選択口座）で受け入れた配当金80万円を、平成26年においてV L証券会社の特定口座で発生し平成27年に繰り越した譲渡損失50万円と損益通算するために確定申告をした。

(注) Aさん、Bさん、Cさんは、平成27年において上記以外に所得はない。

1. Aさんの夫、Bさんの夫、Cさんの夫は、いずれも配偶者控除の適用を受けることができない。
2. Aさんの夫は配偶者控除の適用を受けることができるが、Bさんの夫およびCさんの夫は配偶者控除の適用を受けることができない。
3. Aさんの夫およびBさんの夫は配偶者控除の適用を受けることができるが、Cさんの夫は配偶者控除の適用を受けることができない。
4. Aさんの夫、Bさんの夫、Cさんの夫は、いずれも配偶者控除の適用を受けることができる。

出典：平成27年度第1回CFP®資格審査試験  
金融資産運用設計 問12(問題46)

## 2. 平成27年6月試験では

平成27年6月試験で実際の問題をみてみましょう。

○2級（AFP）レベルの問題・・・【タックスプランニング】問題29

○2級（AFP）とCFPの中間レベルの問題・・・【相続・事業承継設計】問題1

○CFPレベルの問題・・・【金融資産運用設計】問題39

○2級（AFP）レベルの問題

問9

所得税の所得控除に関する以下の設問について、答えを1～4の中から1つ選んでください。

<所得税の速算表>

| 課税される所得金額     |               | 税率  | 控除額        |
|---------------|---------------|-----|------------|
| 1,000円から      | 1,949,000円まで  | 5%  | 0円         |
| 1,950,000円から  | 3,299,000円まで  | 10% | 97,500円    |
| 3,300,000円から  | 6,949,000円まで  | 20% | 427,500円   |
| 6,950,000円から  | 8,999,000円まで  | 23% | 636,000円   |
| 9,000,000円から  | 17,999,000円まで | 33% | 1,536,000円 |
| 18,000,000円から | 39,999,000円まで | 40% | 2,796,000円 |
| 40,000,000円以上 |               | 45% | 4,796,000円 |

(注) 課税される所得金額の1,000円未満の端数は切捨て

(問題29)

(設問F) 山田さんが契約している生命保険の内容と平成26年中に支払った保険料は以下のとおりである。山田さんの平成26年分の所得税に係る生命保険料控除の金額として、正しいものはどれか。なお、山田さんは妻および長男と同居し生計を一にしている。

| 保険金受取人 | 生命保険契約         | 支払保険料    |
|--------|----------------|----------|
| 山田さん   | (旧契約) 生命保険契約   | 60,000円  |
| 妻      | (旧契約) 個人年金保険契約 | 120,000円 |
| 長男     | (新契約) 生命保険契約   | 36,000円  |
| 山田さん   | 介護医療保険契約       | 28,000円  |

※平成26年中に保険契約の新規加入や更新等を行っていない。

<所得税の生命保険料控除額>

(1) 平成23年12月31日以前に締結した保険契約(旧契約)等に係る控除額

| 年間の支払保険料の合計 |            | 控除額              |
|-------------|------------|------------------|
| 25,000円以下   |            | 支払金額             |
| 25,000円超    | 50,000円以下  | 支払金額×1/2+12,500円 |
| 50,000円超    | 100,000円以下 | 支払金額×1/4+25,000円 |
| 100,000円超   |            | 50,000円          |

(2) 平成24年1月1日以降に締結した保険契約(新契約)等に係る控除額

| 年間の支払保険料の合計 |           | 控除額              |
|-------------|-----------|------------------|
| 20,000円以下   |           | 支払金額             |
| 20,000円超    | 40,000円以下 | 支払金額×1/2+10,000円 |
| 40,000円超    | 80,000円以下 | 支払金額×1/4+20,000円 |
| 80,000円超    |           | 40,000円          |

(注) 支払保険料とは、その年に支払った金額から、その年に受けた剰余金や割戻金を差し引いた残りの金額をいう。

1. 90,000円
2. 104,000円
3. 114,000円
4. 120,000円

出典：平成27年度第1回CFP®資格審査試験  
タックスプランニング 問9(問題29)

○2級（AFP）とCFPの中間レベルの問題

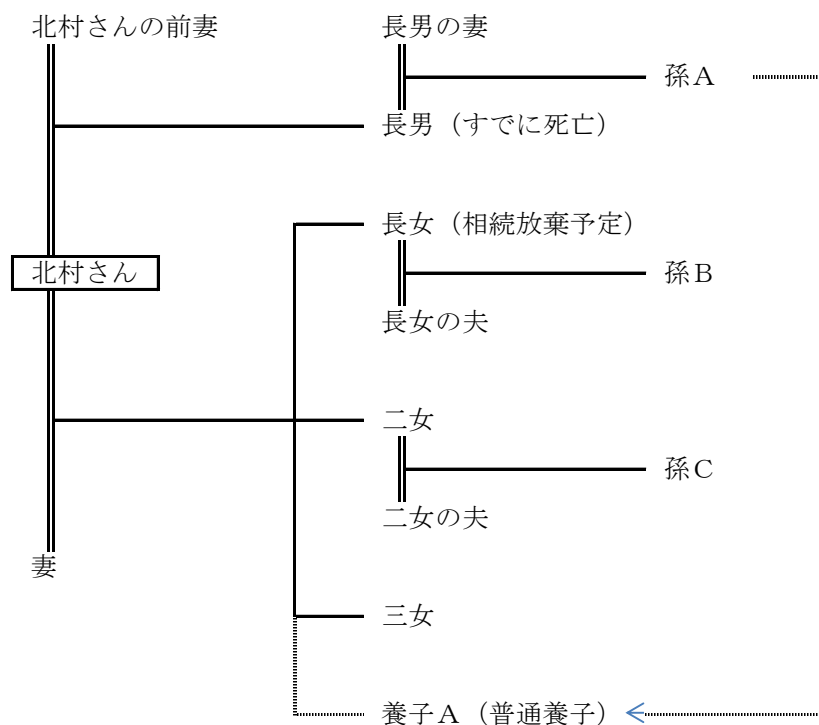
問 1

次の設例に基づき、相続の概要に関する以下の設問について、答えを1～4の中から1つ選んでください。

<設例>

北村和弘さん（以下「北村さん」という）は、将来の相続対策について検討している。平成27年6月末の北村さんの親族関係図等は以下のとおりである。なお、北村さんおよびその親族は、全員日本国籍を有し、その住所は日本国内にあり、北村さんの所有財産はすべて日本国内にある。

[親族関係図]



- ・長女は、北村さんの相続について、相続の放棄をする予定である。
- ・北村さん夫婦は、平成27年1月に、孫Aを普通養子としている。

(問題 1)

(設問A) 平成27年6月末に北村さんに相続が開始した場合、北村さんの相続に係る養子A（孫A）の民法上の法定相続分（代襲相続分を含む）として、正しいものはどれか。なお、長女は相続の放棄をするものとする。

1. 1/4
2. 1/5
3. 1/6
4. 1/8

出典：平成27年度第1回CFP®資格審査試験  
相続・事業承継設計 問1(問題1)



○CFPレベルの問題

問 10

外貨建て商品等に関する以下の設問について、答えを1～4の中から1つ選んでください。

(問題39)

(設問D) 外国為替市場での現在の為替レートが以下のとおりであるとき、この数値を基に計算したユーロ／円レートおよびスイスフラン／円レートとして、正しいものはどれか。なお、為替手数料等は考慮せず、計算過程、解答とも小数点以下第3位を四捨五入すること。

<現在の為替レート>

1米ドル＝120円

1ユーロ＝1.2米ドル

1米ドル＝0.98スイスフラン

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1. 1ユーロ＝100.00円 | 1スイスフラン＝117.60円 |
| 2. 1ユーロ＝100.00円 | 1スイスフラン＝122.45円 |
| 3. 1ユーロ＝144.00円 | 1スイスフラン＝117.60円 |
| 4. 1ユーロ＝144.00円 | 1スイスフラン＝122.45円 |

出典：平成27年度第1回CFP®資格審査試験  
金融資産運用設計 問10(問題39)

【最後に】

現在のCFP試験の出題傾向を考えると、知識の差だけではなく技術の差が大きく合否に影響します。結果として、一昔前のような独学による試験対策は時間的に遠回りになってしまう可能性が高いと考えられます。CFP講座を活用した効率的な対策によって、短期合格を獲得していただければ幸いです。